令和元年第6回(6月) 農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 令和元年6月7日(金)

開 会10時00分 閉 会10時53分

- 2. 開催場所 吉富フォーユー会館3階会議室
- 3. 出席委員

委員の定数1 4 名出席委員数1 4 名欠席委員数0 名

出席委員の氏名

 奥家
 信弘

 賀部
 正直

 東京
 太田

 大田
 京

 大田
 京

 村上
 本子

 進
 末棟

 清敏
 末棟

 吉
 末棟

 市
 正典

欠席委員の氏名

農地利用最適化推進委員2名出席(定数2名)堤 實 井上 福美

4. 付議事項

議案

- ・議案第10号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について
- ・議案第11号 農地転用計画変更申請書について
- ・議案第12号 吉富町農用地利用集積計画の承認について
- ・議案第13号 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・ 評価及び令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画 の決定について
- 5. 農業委員会事務局職員 事務局職員 赤尾 慎一、守口 元子、髙尾 広篤
- 6. 会議の概要

事務局

委員の皆さんおはようございます。

皆様方には何かとお忙しい中ご出席いただきまして有難うございます。それでは、ただ今より令和元年第6回(6月)総会を開催いたします。開会に先立ちまして奥家会長よりご挨拶をお願いいたします。

奥家会長

それでは、ただいまから令和元年第6回(6月)の総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人には菊委員、太田委員のお二人を指名いたします。

それでは、議事に入ります。「議案第10号 農地法第5条 第1項の規定による許可申請書について」と「議案第11号 農地転用計画変更申請について」は、関連案件ですので、2つ の議案を併せて上程いたします。事務局より説明をお願いしま す。

事務局

それでは1ページをご覧ください。「議案第10号 農地法 第5条第1項の規定による許可申請書について」、「議案第11 号 農地転用計画変更申請について」です。

議案第10号 5条申請

申請農地:吉富町大字今吉385番1 田 242㎡

譲渡人:上毛町大字尻高〇〇〇 W・K 譲受人:吉富町大字今吉〇〇〇 S・Y

転用目的:一般住宅

議案第11号 転用計画変更

申請農地:吉富町大字今吉385番1 田 582㎡

: 吉富町大字今吉384番2 田 310 m²

申 請 者:中津市大字牛神〇〇〇 K・Y

:吉富町大字今吉〇〇〇 S・Y

変更内容:建売住宅⇒一般住宅

(その他議案内容朗読及びP2からP8説明)

農地区分については第1種の農地であることから、農振除外 許可を受けています。よろしくご審議願います。

奥家会長

それでは、地元委員の横川委員さん、申請地の状況や聞き取り内容などで何か補足説明がありましたらお願いします。

横川委員

この土地は、造成をしており、1区画だけ残った状態です。 境界にはブロックをする計画ですので、問題等はないと思い ます。

奥家会長

横川委員並びに事務局より説明がありました。

ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手 お願いします。

各委員

(質疑なし)

奥家会長

ございませんようでしたら、議案第10・11号については 承認することにご異議はござませんか。

各委員

(異議なし)

奥家会長

それでは、議案第10・11号に関しては承認することとします。

続きまして「議案第12号 吉富町 農用地利用集積計画の 承認について」を上程いたします。事務局より説明をお願いし ます。

事務局

それでは9ページをご覧ください。「議案第12号 吉富町 農用地利用集積計画の承認について」です。

(P9議案朗読)

吉富町農用地利用集積計画ですが、町長が農用地利用集積計画を定める場合には、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、農業委員会の承認を得ることとなっています。

今回の利用権設定の件数は、新規は50件で63, 487 ㎡、 更新は80件75, 456 ㎡、合計は130件138, 943 ㎡ となっています。参考までに、平成30年6月分を下表に示しています。

農用地利用集積計画の各筆毎の内容につきましては、12ページからの一覧表をご覧ください。

奥家会長

事務局より説明がありました。ただ今より質疑を受けたいと 思います。発言のある方は挙手をお願いします。

各委員

(質疑なし)

奥家会長

ございませんようでしたら、議案第12号については承認することにご異議はございませんか。

各委員

(異議なし)

奥家会長

それでは、議案第12号について承認することとします。

続きまして「平成30年度の目標及びその達成に向けた 活動の点検・評価及び令和元年度の目標及びその達成に向 けた活動計画の決定について」です。

事務局より内容の説明をお願いいたします。

事務局

この報告につきましては、農業委員会に関する法律に基づき、 農業委員会は、農地等の利用の最適化推進状況その他事務の実 施状況を公表することとなっており、活動計画及び点検、評価 を6月末までに公表しなければならないこととされています ので、6月の総会にて委員のみなさまに報告し、その後国に提 出をし、町のホームページにて公表いたします。

資料は21ページから28ページまでが、平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価となっています。

29ページから31ページが、令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画になっています。

(21Pから31ページの内容を説明)

奥家会長

事務局からの説明がありましたが、委員の皆さん何か質問等はございませんか。

各委員

(質疑なし)

奥家会長

ございませんようでしたら、議案第12号についてはこの内容で決定することにご異議はございませんか。

各委員

(異議なし)

奥家会長

それでは、議案第12号について承認することとします。 本日の議事はすべて終了しましたが、その他として情報交換 となっていますが何かありませんか。

高原委員

農地法の3,4,5条申請時の添付書類として、地元の農業 委員の署名が必要ですが、内容をきちんと説明してもらい、関 係書類を見せてもらってから私自身は、署名をしています。 事務局としては、申請者にどのような指導をしていますか。

事務局

申請者には、農業委員にきちんと説明するようにと、伝えていますが、今後も継続して指導します。

高原委員

わかりました。それともう一つあります。現在転用許可を受

けた場所が未だに工事が着工していない場所がありますが、そ のような場合は、役場としてはどのような対応をしていますか。

事務局

転用許可書を渡した時に、着工後の進捗状況の報告書の提出 依頼、完了した後の完了報告書については、説明をしており、 何らかの原因で工事が延期する場合は、転用変更申請を提出し てもらっています。

高原委員

わかりました。

奥家会長

その他特になければ次回の総会の日程ですが、事務局よりお 願いいたします。

事務局

予定どおり、7月10日(水)10:00からこの場所での開催を提案しますがどうでしょうか。

(異議なし)

奥家会長

それでは、これをもちまして令和元年第6回(6月)総会を 閉会いたします。お疲れ様でした。

10時53分 閉会